

## 第5回宮崎県メディカルバレー推進事業募集要領

宮崎県メディカルバレー推進プラットフォーム事務局  
(宮崎県先端技術産業推進室)

### 1 目的

東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連機器産業への参入、機器の開発・改良及び販路開拓の取組を加速化するため、宮崎県メディカルバレー推進プラットフォーム（以下、「プラットフォーム」という。）において重点的に支援する事業を、「宮崎県メディカルバレー推進事業」として認定します。

### 2 支援の内容

「宮崎県メディカルバレー推進事業」の認定を受けた事業については、次の支援を行います。

- (1) メディカルバレー推進コーディネーター等による伴走支援の重点化
- (2) 「医療・ヘルスケア関連機器開発支援事業補助金」審査の免除
- (3) 県が主催等する展示会・商談会等における優先出展
- (4) 製品紹介等を目的とした海外展開事業における優先参加

### 3 申請の要件

宮崎県メディカルバレー推進事業の認定を申請する者（以下「申請者」という。）は、次の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 県内に事務所又は事業所を有すること。
- (2) 宮崎県医療機器産業研究会に加入していること。
- (3) その他支援が適当でないとプラットフォーム事務局（以下、「事務局」という。）が認める者でないこと。

### 4 対象事業について

対象となる事業は、上記3の要件を満たす申請者が行う医療関連機器の開発、改良に関する取組です。

なお、申請は一つの開発案件ごとに一事業とし、複数の案件にわたる場合は、開発案件ごとに一事業として申請を行ってください。

### 5 申請について

申請者は、次により申請を行ってください。

#### (1) 提出書類

- ① 別紙「宮崎県メディカルバレー推進事業認定申請書」
- ② 申請書に基づくプレゼンテーション資料（任意様式）

#### (2) 申請期間

令和8年4月13日（月）から令和8年5月15日（金）午後5時まで（必着）

#### (3) 提出方法

電子メールにより、先端技術産業推進室まで提出してください。

また、メール送信後は必ず、応募した旨を事務局へ電話連絡してください。

## 6 審査会

プラットフォーム委員（専門家等8名程度）による審査会を行います。

### (1) 開催概要

- ① 日時：令和8年5月22日（金）午前9時00分～正午（予定）
- ② 会場：宮崎県庁8号館第1会議室
- ③ 方法：現地会場もしくはオンラインによるプレゼンテーション

### (2) プレゼンテーションについて

- ① 事前に提出いただいたプレゼンテーション資料により説明を行ってください。
- ② 説明時間10分、審査員からの質疑応答20分を予定しています。
- ③ プレゼンの順番は、申請順とします。具体的な発表時間は、5月20日（水）を目処に申請者にお知らせします。

### (3) 認定審査基準

審査に当たっては、次の点を総合的に勘案して審査を行います。

- ① 新規性・独自性
- ② 市場性
- ③ 開発機器・製品の実現性
- ④ 連携体制
- ⑤ 販路開拓の実効性

## 7 審査会後の手続き

### (1) 審査結果について

「宮崎県メディカルバレー推進事業」の認定の結果については、電話連絡を行うとともに、後日郵送にてお知らせします。

### (2) 補助事業の申請について

「医療・ヘルスケア関連機器開発支援補助金」を申請される場合は、令和8年5月29日（金）までに補助金募集要領に基づき申請を行ってください。

なお、プラットフォーム審査会における改善意見等については、可能な範囲でこれを踏まえた内容としてください。

※「宮崎県メディカルバレー推進事業」に認定されなかった場合でも補助金の申請自体は可能です（加点措置等はありません。）。

## 8 その他

宮崎県メディカルバレー推進事業に関するその他の詳細については、「宮崎県メディカルバレー推進事業に関するQ&A」をご参照ください。

## 9 問合せ先

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部 企業振興課先端技術産業推進室 猪俣、井上

電 話 0985-26-7101（直通） FAX 0985-26-7322

E-mail sentangijutsu@pref.miyazaki.lg.jp